

児童手当現況届の提出について

現在児童手当を受給されており次に該当する方は、6月に現況届の提出をしてください。

《現況届の提出が必要な方》

○小学校4年生以下の児童を養育しており、児童手当受給対象の方。

○平成18年4月1日の児童手当法改正に伴い、新たに児童手当の受給対象となる児童が増え、「児童手当額改定請求書」を提出された方。

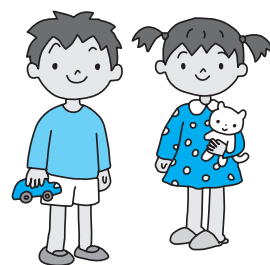
《現況届を提出する必要がない方》

○平成18年4月1日の児童手当法改正に伴い、新たに児童手当の受給対象となり「児童手当認定請求書」を提出された方。

◎問い合わせ

子育て介護課

☎内線306



平成18年度 所得制限限度額

(平成18年4月分手当より)

扶養親族等の数	国民年金加入者及び年金未加入者	厚生年金など加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注意

* 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

* 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

私立幼稚園 就園補助

この制度は、町内に住所を有する方で、私立幼稚園に在園している園児がいる世帯の所得状況に応じて保育料・入園料の一部を補助するものです。

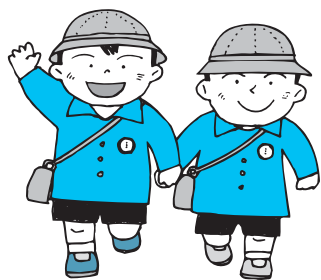
申込みは、在園している幼稚園で行ってください。

なお、近隣の私立幼稚園には、すでに案内を配布してありますが、幼稚園で申込書が手に入らない場合は、左記まで問い合わせてください。

◎問い合わせ

学校教育課

☎内線328



開設1年を迎えた 子育て支援センター

町子育て支援センターは、この4月で1年を迎え、2,200人を超える方の利用がありました。

利用者からは「しかり方がわからない。」「子育て中の私の気持ちを夫に上手に伝えられない。」「まわりのお母さんが、自分より上手に子育てをしているように見える。」などの声を多く聴きます。

悩み・戸惑いは「私だけ」と思わないでください。子育て支援センターがあります。あなたが出かけられる場所があり、あなたの話を聴いてくれる人がいます。子育て中のお母さん、ぜひ

ひ、お出かけください。

▼開館日 毎週月曜日～金曜日
▼相談時間 午前9時～午後5時

※つどいの広場の利用時間は、午前10時～午後3時

※休館となる場合があり、広報お知らせ版及びホームページで確認してください。

▼ところ 大磯町虫窪7（世代交流センターさざんか荘内）

◎問い合わせ

子育て支援センター

☎・FAX(TEL) 3377

子育て介護課 ☎内線305

児童虐待相談 ホットライン 開設

児童虐待とは、親や養育者が子どもに対して行う身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（養育の放棄）・心理的虐待をいいます。虐待は早期に発見し、早期に対応することが大切です。

児童への虐待を発見した場合や虐待が疑われる場合には、連絡してください。

児童虐待相談ホットライン

61-6210

担当者が直接対応いたします。

受付時間

月曜日から金曜日

8:30～17:15

* 受付時間外は留守番電話で対応しております。

◎問い合わせ

子育て介護課

☎内線305